



広報

# なかのしま

1 2005 No.377 月号

うるおいと活力にあふれる田園都市なかのしま

## 復興へ 願いを込めて



12月23日(祝) 震災復興イベント「中越・夢百俵」  
中之島中央小学校の5年生による義援金の募金活動

### CONTENTS

- 新年のごあいさつ ● 2
- 〔新潟県中越地震〕の被災世帯への支援策 ● 3
- 12月定例議会報告 ● 4～5
- シリーズ市町村合併◎ ● 5
- 民生・児童委員のみなさんをご紹介 ● 6～7
- 2月1日現在で〔2005年農林業センサス〕実施 ● 7
- カメラ散歩 ● 8～9
- お知らせ ● 10～13
- 〔申告説明会〕開催 ● 14
- 1月10日は〔110番の日〕 ● 15
- 人口と世帯数 ● 15
- 編集後記 ● 15
- 12月の戸籍の届出 ● 15

広報なかのしま

No.377  
平成17年1月13日発行

この広報紙は環境保護のため古紙配合率100%再生紙を使用しています

編集・発行／中之島町役場企画課 ☎(0258)61-2011 ☎(0258)66-2238  
〒954-0192 新潟県南蒲原郡中之島町大字中之島88番地



### 休日在宅当番医

 (内:内科医 外:外科医 診療時間:午前9時～午後5時)

月 日	医・病院名	電話番号・所在地	月 日	医・病院名	電話番号・所在地
1月16日(日)	内 霜鳥医院	☎62-0579 見附市新町1-8-3	2月13日(日)	内 林俊彦 クリニック	☎66-3000 見附市柳橋町274-23
	外 寺師医院	☎62-0137 見附市本町1-4-46		外 見附南医院	☎63-4477 見附市南本町2-18-36
1月23日(日)	内 関谷医院	☎61-0205 見附市新町2-2-5	2月20日(日)	内 村上医院	☎63-4600 見附市昭和町2-8-11
	外 わたなべ 皮膚科	☎62-7750 見附市昭和町2-21-22		外 金井医院	☎62-0116 見附市本町1-4-7
1月30日(日)	内 石川医院	☎66-2140 見附市今町6-3-45	2月27日(日)	内 内島医院	☎66-2446 見附市今町1-10-9
	外 石澤医院	☎62-2500 見附市新町3-3-50		外 星整形外科 院	☎66-8808 見附市柳橋町274-6
2月6日(日)	内 見附市立病院	☎62-2800 見附市学校町2-13-50	3月6日(日)	内 見附市立病院	☎62-2800 見附市学校町2-13-50
	外 見附市立病院	☎62-2800 見附市学校町2-13-50		外 見附市立病院	☎62-2800 見附市学校町2-13-50
2月11日(祝)	内 はしもと 小児科	☎61-2400 見附市上新田町449-7	3月13日(日)	内 田崎医院	☎62-1122 見附市本町2-9-23
	外 貝瀬皮膚科	☎66-8100 見附市柳橋町274-25		外 寺師医院	☎62-0137 見附市本町1-4-46



### 休日急患病院

 (内科(小児科)・外科・産婦人科 診療時間:午前9時～翌日午前9時)

月 日	病院名	電話番号	月 日	病院名	電話番号
1月16日(日)	長岡赤十字病院	☎28-3600	2月13日(日)	立川総合病院	☎33-3111
1月23日(日)	長岡中央総合病院	☎35-3700	2月20日(日)	長岡赤十字病院	☎28-3600
1月30日(日)	立川総合病院	☎33-3111	2月27日(日)	長岡中央総合病院	☎35-3700
2月6日(日)	長岡赤十字病院	☎28-3600	3月6日(日)	立川総合病院	☎33-3111
2月11日(祝)	長岡中央総合病院	☎35-3700	3月13日(日)	長岡赤十字病院	☎28-3600



### 平日夜間 救急病院

(診療時間:午後6時～  
翌日午前9時)

曜日	1月・2月	
月・木曜日	長岡赤十字病院	☎28-3600
火・金曜日	長岡中央総合病院	☎35-3700
水・土曜日	立川総合病院	☎33-3111



### ごみ収集カレンダー

(ごみ収集日の午前8時までにごみ出しを)

地区名	資源ごみ	粗大ごみ
中之島地区 (真弓・野口を除く)	資源ごみの引き取り	3月9日(水)
上通地区	○日時/ 1月15日(土)・29日(土) ・2月12日(土) 午前7時30分～10時	3月10日(木)
中通地区	○場所/ 資源ごみ保管所 (中之島交番裏)	3月16日(水)
中野地区		3月16日(水)
中条・信条・西所・ 三沼地区、真弓・野口		3月17日(木)



### 今月の納税など

(納付には便利な口座振替のご利用を)

- 町・県民税(第4期)
- 国民健康保険税(第9期)
- 介護保険料(1号被保険者・普通納付分・第9期)
- 公共下水道受益者負担金・分担金(第4期)



### ホームページアドレス

<http://www.town.nakanoshima.niigata.jp>



### メールアドレス

[mail@town.nakanoshima.niigata.jp](mailto:mail@town.nakanoshima.niigata.jp)



中之島町長  
樋山 桑 男

# 新年のごあいさつ 「2005年を 迎えるに当たって」

新年に当たり、謹んでごあいさつを申し上げます。  
「みそぎ」とか「復活、再生」の文化は広く世界的  
な人類共通のものであるようです。正月はまさにこ  
うした日本の伝統文化であります。

去年は立て続けの災害でわが町は3人の尊い人命  
を失い、今なお不自由な生活を余儀なくされておら  
れる方々や、復興に伴う不安に悩んでおられるみな  
さんも多く、一概に喜ばない中での越年ではありま  
した。しかし一陽来復、新鮮な気分を伴って訪れた  
新年、その未知なる可能性に、限りない夢を託す一  
方で、ボランティア活動で実感した奉仕の精神やコ  
ミュニティの力を今一度確認することで2005年  
を文字通り「新生」の年にしたいものです。

幸い4月からは、新長岡市建設の一翼を担うこと  
になります。より広い舞台でこれらの夢と力がさら  
に力強く発揮され、21世紀のふるさと中之島の第一  
歩となることを希っています。

## 〔新潟県中越大震災〕の被災世帯への支援策

このたびの「新潟県中越大震災」で被災されたみなさんに対し、心から  
お見舞い申し上げます。  
町では、被災の程度に応じて税金や保育料などの減免、融資の貸付支援  
などを次のとおり実施します。

### 町税などの 徴収金の減免

町民税、固定資産税、国民  
健康保険税、介護保険料及び  
保育料を、表1のとおり減免

表1 減免される一部徴収金など

徴収金など	適用範囲	減免割合	減免期間	問い合わせ先
町民税	前年の所得額が1,000万円以下の方で、住宅または家財に受けた損害の程度が10分の3以上の方。農作物に被害を受けた場合も、減免の対象になる場合あり	損害並びに前年所得に応じ8分の1～全額	平成16年度 納期 未到来分	税務課 (☎61-2017)
固定資産税	所有する固定資産の被害の程度に応じた範囲で、10分の2以上の被害があったもの	被害面積・損壊の状況に応じ10分の4～全額		町民課 (☎61-2014)
国民健康保険料 介護保険料 保育料	前年の所得額が1,000万円以下の方で、住宅または家財に受けた損害の程度が10分の3以上の方	損害並びに前年所得に応じ8分の1～全額		保健福祉課 (☎61-2014)

### 医療費などの減免

国民健康保険などの医療費  
などを、表2のとおり減免し  
ます。

表2 医療費などの一部負担の減免の内容

対象	対象者	減免内容	減免・減額対象期間	申請窓口	
国民健康保険	次のいずれかに該当される方 ①居住する住宅が全半壊したため、町民税が減免された世帯の方 ②町民税非課税世帯で、居住する住宅が全半壊された方	全壊	免除	平成16年10月23日(土)～1月22日(土)までの間の受診に係る医療費	町民課 (☎61-2014)
		半壊	½に減額		
老人保健	同上	全壊	免除	平成16年10月23日(土)～4月22日(金)までの間の受診にかかる医療費	町民課 (☎61-2014)
		半壊	½に減額		
介護保険	同上	全壊	免除	1月1日(祝)から12か月間	町民課 (☎61-2014)
		半壊	½に減額		
老人医療費助成	り災証明書が全壊または半壊の損壊を受けたとされる世帯の方	全壊	免除	平成16年10月23日(土)～4月22日(金)までの間の受診にかかる医療費	保健福祉課 (☎61-2016)
乳幼児医療費助成		全壊	免除		
重度心身障害者医療費助成	同上	全壊	免除	同上	保健福祉課 (☎61-2016)
ひとり親家庭等医療費助成		全壊	免除		

※ 申請により減免決定されたものに対し、原則として領収書を確認の上、償還払いとなります。

### 転入者の 医療費などの減免

前住所において、被災さ  
れた転入者のみなさんについ  
て、表3のとおり医療費など  
を減免しますので、表

表3 転入者の医療費などの減免

一部負担金など	申請窓口
国民健康保険料*	町民課 (☎61-2014)
介護保険料*	保健福祉課 (☎61-2016)
保育料*	町民課 (☎61-2014)
国民健康保険の一部負担金	町民課 (☎61-2014)
老人医療の一部負担金	保健福祉課 (☎61-2016)
乳幼児医療の一部負担金	
重度心身障害者医療費の一部負担金	
ひとり親家庭等医療費の一部負担金	保健福祉課 (☎61-2016)
介護保険利用料	保健福祉課 (☎61-2016)

※ 所得状況により、該当にならない場合があります。

### 被災住宅などの 再建融資 (個人向け)

被災者が被災後の住宅  
などを再建する際、町が  
利子補給し、負担を軽減  
します。  
なお、県でもこのほか  
に上乗せ融資を実施しま

### 災害救護資金の 貸付

被災後の生活を支援するた  
め、災害救護資金の貸付を実  
施します。

- ◆適用範囲／住居が全半壊、または家財に3分の1以上の損害があった方(所得制限あり)
- ◆借入金額／災害の程度に応じて150万円～350万円
- ◆利率／実質無利子(年利3割に町が同率の利子補給を実施)
- ◆貸付期間／10年以内
- ◆申込期限／1月31日(月)
- ◆申請及び問い合わせ先／保健福祉課 (☎61-2016)

### 事業所向け融資

- ◆適用範囲／住宅などに被害を受けられた世帯
  - ◆借入条件／住宅の新築、購入または、補修に係る借入に対し、町が所得に応じて1割または1・9割の利子補給を実施
  - ◆利子補給対象限度額  
○新築・購入／1、100万円
  - 補修／590万円
  - ◆利子補給期間／5年間
  - ◆申込期限／2月28日(月)
  - ◆申請及び問い合わせ先／産業課 (☎61-2015)
- 中小企業向けの県の「セーフティネット資金」及び一般金融機関からの融資に対して、町が0・5割以内の利子補給を実施し、借入者の負担を軽減します。
- ◆利子補給対象限度額／運転資金、設備資金として3、000万円
  - ◆利子補給期間／5年間
  - ◆申込期限／2月28日(月)
  - ◆申請及び問い合わせ先／産業課 (☎61-2015)

# 「新潟県中越大震災」の被災者を支援する条例の制定など14議案を可決

12月定例議会は、平成16年12月13日(月)から4日間の会期で開会され、16日(木)に閉会しました。

平成16年10月23日(土)に発生した「新潟県中越大震災」の被災者を支援するため、町税などの減免などの特例に関する条例の制定や、平成16年度各会計補正予算案など14議案が審議され、いずれも可決されました。おもな内容は、次のとおりです。

## 大字の変更

県営ほ場整備事業（信条地区）の実施地区について、大字名を変更しました（上図参照）。

## 一部事務組合の規約を変更（専決処分含む）

市町村合併に伴い、1月1日から新「上越市」が誕生したことに伴い、「新潟県市町村総合事務組合」の規約を一部変更することについて、可決しました（専決処分）。

市町村合併に伴い、3月21日から新「新潟市」が誕生することに伴い、「三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム」

△施設組合」の規約を一部変更することについて、可決しました。

## 「新潟県中越大震災」の被災者を支援

「新潟県中越大震災」の被災者を支援するため、町税などの減免などの特例に関する次の条例を制定しました。

○町「新潟県中越大震災」に係る災害被害者に対する町税の減免の特例に関する条例

○町「新潟県中越大震災」に係る災害被害者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例

○町「新潟県中越大震災」に係る災害被害者に対する徴収金等の減免の特例に関する条例

## 条例の廃止

次の条例を廃止しました。

○町立保育所建設基金の設置、管理及び処分に関する条例

○町ふるさと創生事業基金の設置、管理及び処分に関する条例

○町水田農業確立特別対策推進事業基金の設置、管理及び処分に関する条例

○町地域福祉基金条例

○町地域環境保全基金条例

○町高額療養費貸付基金条例

## 平成16年度各会計補正予算

○一般会計  
3億5,497万6千円を増額し、総額76億2,702万8千円となりました。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。

〔歳入〕	（単位：万円）
・市町村民税	1,636
・固定資産税	△909
・地方交付税	1億2,174
・災害復旧費国庫負担金	1,677
・災害対策費県補助金	4,367
・災害救助費県補助金	500
・財政調整基金繰入金	5,000
・地域福祉基金繰入金	1,058
・地域環境保全基金繰入金	1,058
・施設介護サービス給付費負担金	3,500
・介護給付費準備基金積立金	△1,629
税金	△1,632
・国庫補助金	800
・老人保健特別会計	3万円を増額し、総額11億5,480万2千円となりました。
○介護保険特別会計	2,741万6千円を増額し、総額6億6,971万1千円となりました。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。
〔歳入〕	（単位：万円）
・介護保険料	△864
・国庫支出金	1,063
・支払基金交付金	1,360
・県支出金	531
・一般会計繰入金	652
〔歳出〕	（単位：万円）
・居宅介護サービス給付費	見書

## 意見書の提出

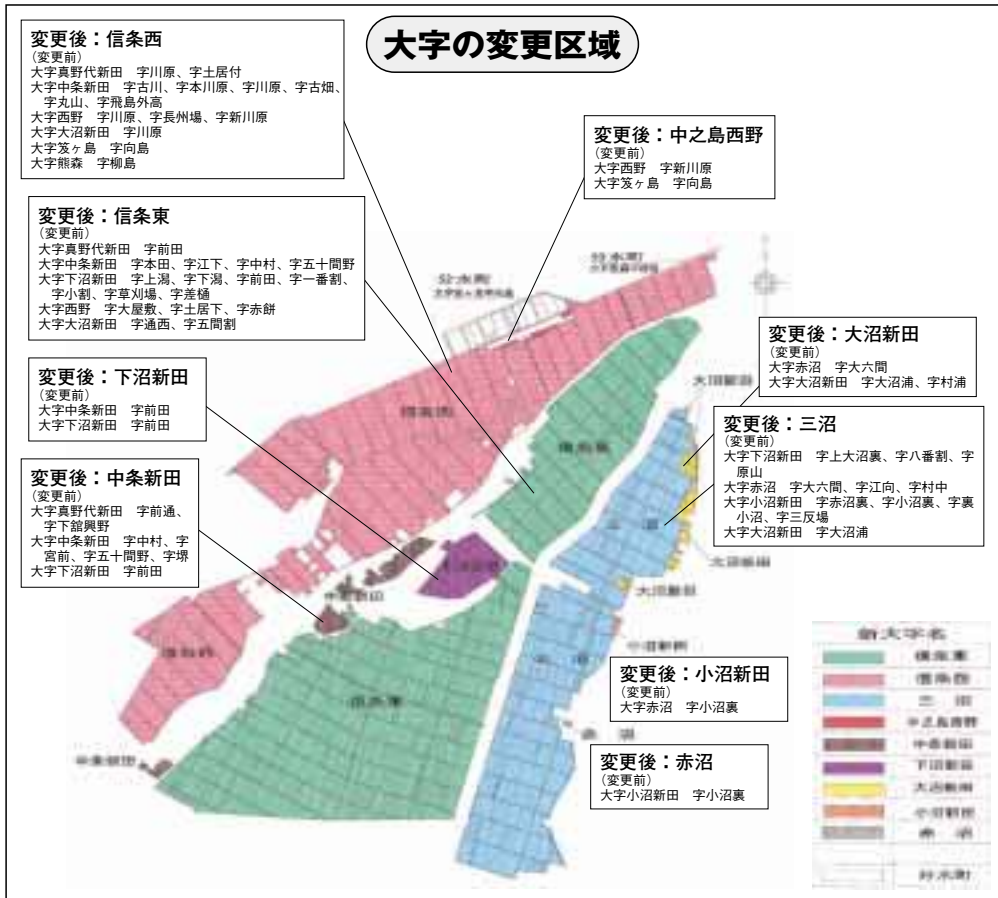
次の意見書を国へ提出することを可決しました。

○平成17年度地方交付税所要額の確保に関する意見書

○大規模災害に係る被災者支援制度の拡充等を求める意見書

## 陳情（採択のみ）

○一級河川刈谷田川猫興野橋刈谷田川ダム水位局施設橋脚・橋桁嵩上げ改修と合わせて二車線拡幅に関する陳情書



## シリーズ 市町村合併<sup>30</sup>

〔長岡市・和島村合併協議会〕設置  
平成18年3月末までに合併

長岡市及び和島村では、合併協議会の設置についてそれぞれの議会で可決しました。

これに伴い平成16年12月15日(木)、長岡市役所を会場に「第1回長岡市・和島村合併協議会（以下「協議会」とします）」を開催。4月1日に長岡市へ編入合併する予定の中之島町、越路町、三島町、山古志村及び小国町（以下「合併関係5町村」とします）がオブザーバーとして参加しました。

協議会でのおもな協議内容は、3月末までに県知事へ廃置分合を申請し、平成18年3月末までに和島村を長岡市へ編入合併することを合意しました。さらに、各種の協議事項や事務・事業の調整については、長岡市と合併関係5町村で合意された内容が、もともになることが確認されました。

今後は、月1回程度協議会が開催され、3月末までは合併関係5町村がオブザーバーとして参加します。

◆市町村合併に関する問い合わせ先／長岡地域合併協議会事務局（☎39-2260・39-2227）、町企画課（☎61-2011）

・7・13水害見舞金	700	△	1,400
・被災家屋建築廃棄物処理手数料	300	△	3,700
・水害ごみ収集運搬管理委託料	690	△	2,000
・被災者支援金（水害分）	930	△	5,000
・歳入欠かん等債	300	△	1,550
〔歳出〕	（単位：万円）		
・庁用備品購入費	117		1,700
・合併町村負担金	156		2,800
・公有財産購入費	907		800
・介護保険特別会計繰出金	652		500
・住宅応急修理支援工事請負費	800		1,171
・町道改良工事請負費	440		1,171
・町道物件等補償料	140		1,171

・被災者支援金（地震分）	550	△	1,700
・三島郡清掃センター組合負担金（水害ごみ分）	700	△	2,800
・宅地内土砂排除用地造成工事請負費（水害分）	800	△	500
・グラウンド災害復旧工事請負費（水害分、中之島中央小学校・中之島中学校）	171	△	1,171
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・一般被保険者国民健康保険			

・学校施設災害復旧工事請負費（地震分）	150	△	3,150
・町野球場災害復旧工事請負費（地震分）	533	△	1,533
・一般職給料	690	△	690
・職員手当等	778	△	778
○公共下水道事業特別会計	379		9,900
・総額7億4,027万円となりました。おもな補正内容は、次のとおりです。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計	291		1,243
・総額8億2,124万3千円となりまし。おもな補正内容は、次のとおりです（△は減額）。			
〔歳入〕	（単位：万円）		
・受益者負担金	686		2,911
○国民健康保険特別会計			

# 2月1日現在で 〔2005年農林業センサス〕を実施 みなさんご協力をお願いします

●問い合わせ先 企画課(☎61-2011)●

「農林業センサス」は、わが国の農林業・農山村の現状と動向を明らかにして、農業・林業行政の推進に必要な統計データを整備・提供することを目的としている調査です。そして、農家や林業家など農林業を営むすべての世帯・法人を対象に5年ごとに実施しています。

わが国の農林業センサスは、国際連合食糧農業機関が提唱した「世界農業センサス要綱」により昭和25年以来、今回で農業は12回目、林業は6回目となります。この間、農林業センサスは、戦後農林業の再建、食料・農業・農村基本法の制定、その後の農業政策や林業政策の推進など、時代の要請に応じて、その時々農政・林政に大きく寄与してきました。

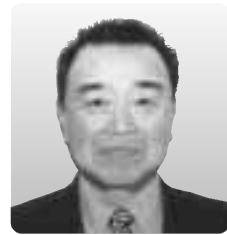
調査結果は、各種施策の企画・立案などの基礎資料をはじめとして、国、都道府県、市町村など関係方面に広く利用されます。

調査した内容は、統計資料を作成するためだけに使用するもので、その他の目的に使用することはありません。調査の対象となる方は、正確なご記入をお願いします。

なお、国が委嘱した調査員などが1月中旬～2月上旬にご自宅などへお伺いしますので、調査の趣旨と重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

## 〔2005年農林業センサス〕の実施内容

調査の種類	農林業経営体調査	農山村地域調査
調査対象	農林産物の生産を行うかまたは、委託を受けて農林業作業を行っている方で、生産または作業に係る面積・頭数が一定規模以上(外形基準)の農林業生産活動を行う方(組織の場合は代表者)。農業生産を行う場合にあっては、経営耕地面積30%以上または部門別に設定する経営規模以上(作付面積、飼養頭羽数など)。	農業集落が存在すると認められる地域または森林計画区に含まれる市区町村の区域の市区町村及び農業集落(農業集落の全域が市街化区域に含まれる場合は、調査対象から除外)。
おもな調査項目	経営の態様、農業労働及び林業労働、耕地及び山林、家畜及びカイク、農業用の機械及び施設、農業生産物及び素材生産など	農山村地域の自然的及び社会経済的な立地条件、農山村地域の林野の構成、農山村地域における森林の公益的機能の維持増進を図るための取組の状況、農業集落における土地及びその利用状況など
調査の方法	調査員が調査表を配布して、調査対象者がそれに記入	統計・情報センターの職員が面接して聞き取り



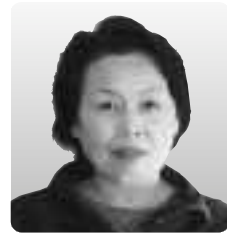
大倉 徳明 (再)

- ①西野
- ②西野、西野新田



栗原佐久一 (再)

- ①上沼新田
- ②中条第一、上沼新田



西澤 ムツ (再)

- ①中西
- ②中西、西高山新田、六所



横山 晴雄 (再)

- ①中条宮村
- ②中条第二、中条宮村



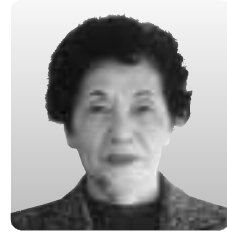
長谷川 一久 (新)

- ①赤小沼
- ②大沼新田、赤小沼



栗林 嗣雄 (再)

- ①中条第二
- ②中条中、中条東



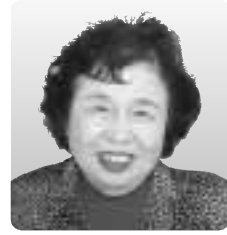
蓮池 ハナエ (新)

- ①大曲戸
- ②中之島・上通・中通・西所地区 (専任委員)



諏訪 定 (新)

- ①中条新田第二
- ②真野代新田、中条新田第一・第二



小柳美津江 (再)

- ①中条新田第二
- ②中野・中条・信条・三沼地区 (専任委員)



清野 正弘 (再)

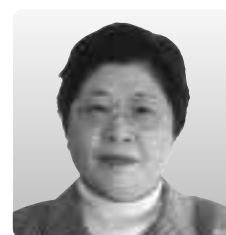
- ①下沼新田
- ②中条新田第三、下沼新田



お写真 (敬称略 順不同)

お名前 (再)

- ①住所
- ②担当地区



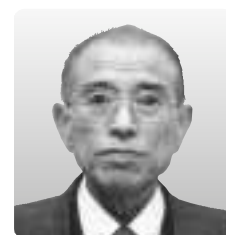
藤井 幸江 (再)

- ①長呂
- ②関根、島田、長呂、宮内、宮内下村、並木新田



坂牧 兵衛 (再)

- ①中興野第一
- ②中興野第一～第四



鈴木 誠司 (再)

- ①中之島第七
- ②中之島第六・第七



大久保 守 (新)

- ①藤山
- ②藤山



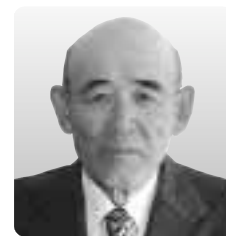
渡邊 康男 (再)

- ①中野東
- ②中野東



高橋 仁 (新)

- ①大曲戸
- ②大曲戸



近藤 益榮 (再)

- ①真弓
- ②猫興野、真弓、野口、鶴ヶ曾根



長谷川昭英 (再)

- ①藤山
- ②中之島第一、五百刈



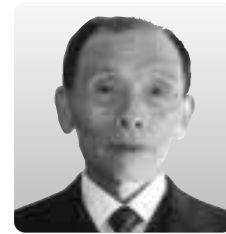
小根山作久栄 (再)

- ①中野中
- ②中野中、横野、稲島、中野西



丸山 綾 (再)

- ①池之島
- ②押切思川、池之島、押切駅前、坪根



高橋 三一 (新)

- ①大口
- ②灰島新田、大口



武田 和子 (再)

- ①中之島第一
- ②中之島第二・第三、柏島



杉林 信一 (新)

- ①宮内丁
- ②興野、宮内丁、末宝、福原、狐興野



田之口晃治 (新)

- ①杉之森
- ②杉之森、高畑、横山、大保、品之木



浅野 武雄 (新)

- ①幸南
- ②新栄、幸南



齋藤 恭二 (新)

- ①中之島第五
- ②中之島第四・第五

# 民生・児童委員の みなさんをご紹介します

平成16年12月1日付けで、次の26名の方々が「民生・児童委員」に委嘱されました。  
民生・児童委員のみなさんには、地域福祉を一層充実させるため、町民の方々のよき相談相手として、今後3年間にわたって活躍いただきます。  
なお、平成16年12月6日(月)に就任式を行い、会長に清野

正弘さん、副会長に丸山綾さんがそれぞれ選任されました。  
また、任期満了に伴い野上保さん、坂口壯治さん、南場喜一さん、菊地角治郎さん、野上稔さん、高野積衛さん、佐々木武夫さん、藤井智子さん、高森精二さん、五十嵐力ツ子さんの10名が退任されました。みなさん、長い間ご苦労さまでした。



アルビレックスチアリーダーズのみなさんも募金活動に参加



被災者を元気づける子どもたちの歌声



玄関



遊戯室



募金のお礼に「わかたけ米」をプレゼント

## 被災者を元気づける歌声が響く

中之島中央小学校「中越・夢百俵」参加  
12月23日(祝)、長岡市厚生会館で開催された新潟県中越大地震の復興イベント「中越・夢百俵」に中之島中央小学校の5年生と保護者が参加しました。まずステージイベントでは、被災者を元気づけようと「上を向いて歩こう」を全員で熱唱。そして雪の降りしきる中、会場を歩き回って、義援金の募金を呼びかけました。



保育室



調理室



トイレ

## サンタさんプレゼントありがとう

子育て支援センター「クリスマス会」  
クリスマスイブの12月24日(金)、子育て支援センターでは、「クリスマス会」を開催しました。  
子どもたちはゲームを楽しんだ後、保護者のヒザの上で、輪になってサンタさんの登場を待ちました。拍手でサンタさんをお出迎えすると、二人のサンタさんは喜んで、子どもたちにプレゼントを手渡していました。



## 今度は中之島保育所に遊びに来てね

信条保育所「さようならの会」  
中之島保育所が1月4日(火)から再開することになったため、信条保育所では12月28日(火)、「さようならの会」を開催しました。中之島と信条の保育所の子どもたちは、5か月間あまりで仲良しに。そこで今度は中之島保育所に遊びに来てもらおうと、プレゼント交換のとき一緒に「ご招待券」を渡し、1月22日(土)に合うことを約束しました。



子どもたちの元気な姿

## 5か月半ぶりに再開

中之島保育所復旧工事完了  
昨年襲った「7・13水害」により、1階部分が使用不能となった中之島保育所の復旧工事が12月24日(金)に完了。1月4日(火)から5か月半ぶりに、新しくなった中之島保育所での通常保育が再開されました。子どもたちは工事期間中、中条保育所と信条保育所に分かれて通っていましたが、みんな元気に新しくなった保育所にそろいました。

## ボクらは元気な忍者だぞ!

みずほ保育所「親子お楽しみ会」  
12月10日(金)、みずほ保育所では「親子お楽しみ会」を開催しました。  
お遊戯の「おいらは忍者」は、踊りたい男の子たちが多く2組に分かれ、それぞれ元気な忍者ぶりを披露しました。平日にもかかわらず、大勢の保護者の方々がカメラを片手に来場し、子どもたちのかわいい姿をとらえていました。



# お知らせ

■役場（代表）

0258  
66-2002

- 総務課 61-2010
- 企画課 61-2011
- 建設課 61-2012
- 出納室 61-2013
- 町民課 61-2014
- 産業課 61-2015
- 保健福祉課 61-2016
- 税務課 61-2017
- 議会事務局 61-2018
- 農業委員会事務局 61-2019
- 教育委員会事務局/庶務学校教育課 61-2020
- 町民文化センター
- 生涯学習推進課 66-1310

## 保健・健康



## 情報コーナー

### 記号の説明

- ⓐ とき
- ⓑ ところ
- Ⓒ 対象者
- Ⓓ 費用
- Ⓔ 申込方法
- Ⓕ 問い合わせ先

## 〔健康アップ講座〕日程表

回数	日時	会場	テーマ・内容
第1回	1月28日(金) 午後1時30分～3時	町農村 環境改善 センター	・医師の講話 (生活習慣病について知ろう！)
第2回	2月2日(水) 午前9時～午後3時		・自分の食生活を振り返ろう (食事は大切！) ・バランス食の試食 (薄味でおいしく！) ・運動を生活に取り入れよう (室内でできる運動！)
第3回	2月16日(水) 午前9時～午後1時		・自分の食生活を振り返ろう (あっと気づく生活！) ・調理実習 (自分で作ってみよう！) ・まとめ

## 母子保健事業の日程(1月・2月分)

月日	内容	受付時間	対象
1月13日(木)	4か月児健診	午後1時30分～2時	平成16年8月・9月生まれ
1月21日(金)	育児サークル	午前9時30分～11時30分	保育所入所前の乳幼児とその保護者
1月27日(木)	3歳児健診	午後1時～1時15分	平成13年10月・11月生まれ
2月4日(金)	育児サークル	午前9時30分～11時30分	保育所入所前の乳幼児とその保護者
2月8日(火)	育児相談会	午前9時～9時30分	平成16年5月・6月生まれ
2月18日(金)	育児サークル	午前9時30分～11時30分	保育所入所前の乳幼児とその保護者
2月24日(木)	1歳6か月児健診	午後1時～1時15分	平成15年6月～8月生まれ

☑町農村環境改善センター ☒保健福祉課(☎61-2016)

※母子健康手帳の発行は、保健福祉課の窓口で随時、受け付けています。

※平成13年12月以降に生まれたお子さんの「3歳児健診」は、合併後の新長岡市の健診月齢に合わせ、4月以降に実施する予定です。

## 〔冬期健康相談会〕日程表

日	時	会場	対象地区
1月	25日(火)	宮村ふれあいセンター	中条東、中条宮村
	26日(水)	稲島公会堂	稲島
	27日(木)	中野西ふれあいセンター	中野西
	28日(金)	西野集落開発センター	西野
	31日(月)	上野ふれあいセンター	中条第一・第二、中条中
2月	1日(火)	赤小沼ふれあいセンター	赤小沼
	2日(水)	颯会館	猫興野
	3日(木)	品之木ふれあいセンター	品之木
	4日(金)	灰島新田ふれあいセンター	五百刈、灰島新田
	7日(月)	中条新田第二集落開発センター	中条新田第二

町では、次のとおり「冬期健康相談会」を開催します。今年のテーマは「運動を継続しましょう」です。冬は閉じこもりがちになりますが、みなさん、ぜひご参加ください。

加ください。  
●内容 血圧測定、健康体操、歯や骨を丈夫にするための話、試食など  
■持参品 健康手帳、タオル

## 〔冬期健康相談会〕開催 ぜひご参加を

☒保健福祉課・☎61-2016



町では、次のとおり「健康アップ講座」を開催します。みなさん、ぜひご参加ください。

## 〔健康アップ講座〕開催 ぜひご参加を

☒保健福祉課・☎61-2016

町では、次のとおり「健康アップ講座」を開催します。みなさん、ぜひご参加ください。

●無料  
■テーマ 自分のからだのこ  
と知っていますか？元気に  
この冬を乗り越えよう！

■定員 30名程度  
■1月21日(金)までに問い合わせ先へ電話で申込

■国民生活金融公庫「国の教育ローン」  
国民生活金融公庫では、次のとおり「国の教育ローン」を取り扱っています。

☑高校、大学、専修学校及び各種学校などに入学・在学される方の保護者で世帯の年間収入が990万円(事業所得者は770万円)以内、融資限度額 学生・生徒一人当たり200万円、金利 年1・7割(平成16年11月10日現在)融資期間 10年以内(交通遺児家庭及び母子家庭の方は1年の延長可)返済方法 毎月元利均等払(ボーナス併用可) ☒国民生活金融公庫長岡支店(☎3614360)

■冬期限定「新潟県の雪情報」運用開始  
県では、次のとおり冬期限定の「新潟県の雪情報」の運用を開始しています。

実施期間 3月31日(木)まで  
内容 県内37地点の降雪量予測・気象情報(1日2回更新、午前10時・午後4時)、気象庁発表の注意報・警報、各種サイトとのリンク(防災、道路、スキー・観光、雪に関する情報など)、県内37地点別の降雪統計データ(過去10年分) 利用方法 インターネット(URL: http://www.pref.niigata.jp/yuki/)、携帯電話(URL: http://www.pref.niigata.jp/yuki/)、ファックス(☎02512811919) ☒県

越後のまん中、夢発信基地  
長岡地域広域市町村圏ガイド



**長岡市**  
県立歴史博物館体験コーナー  
「わくわく歴史体験」  
●日時／2月13日(日)までの土・日曜日、祝日 午後1時30分～4時の随時  
●会場／県立歴史博物館  
●料金／一般400円、高大学生200円、小中学生100円(土・日曜日、祝日は小中学生無料)  
●内容／投扇興、けん玉、リリオン編みなど、いろいろな「音」を体験  
●連絡先／県立歴史博物館 ☎47-6130

**見附市**  
feel first Story.16 朗読とピアノ  
●日時／1月16日(日) 午後3時開演  
●会場／見附市文化ホール アルカディア  
●料金／全席自由 一般500円、大学生以下300円(当日各200円増)  
●内容／ピアノの生演奏をバックに贈る朗読。出演は杉原陸(朗読)、佐々木京子(ピアノ)。演目は芥川龍之介「蜘蛛の糸」「白」  
●問い合わせ先／市文化ホール ☎63-5321

**栃尾市**  
栃尾市長杯争奪守門スキー大会  
●月日／2月6日(日)  
●会場／とちおファミリースキー場  
●内容／誰でも参加OK。腕自慢はとちおファミリースキー場へ集まれ  
●連絡先／とちおファミリースキー場 ☎0120-330-773

**越路町**  
2005スノーフェスティバルin越路  
●月日／2月12日(日)  
●会場／成出農村運動公園  
●内容／雪像づくり、雪上イベント、ステージイベントなど。雪像づくりに参加する場合は1月21日(金)までに連絡先へ申込  
●連絡先／町企画振興課 ☎92-5902

**和島村**  
良寛の里書き初め書道展  
●月日／2月4日(金)～20日(日)  
●会場／良寛の里観光物産館  
●料金／無料  
●内容／村内小中学校の児童・生徒の力作を展示  
●連絡先／村企画観光課 ☎74-3111

**国民健康保険の療養費**  
国民健康保険では、次のような場合、保険証を使わずにいったん医療費を全額自己負担していただき、後から、7割(8割)分を支給します。  
支給は、世帯主の方の預金口座に振り込みます。  
◆申請に必要な書類など  
○やむを得ず保険証で治療が受けられなかったとき  
／診療内容明細書(レセプト)、領収書、保険証、

印鑑  
○医師が必要と認めたコルセットなどの治療器具代  
／医師の意見書、内訳の入った領収書、保険証、印鑑  
○輸血をしたときの生血代／医師の理由書、診断書、輸血用生血液受領証明書、血液提供者の領収書、保険証、印鑑  
○骨折、ねんざなどで柔道整復師の施術を受けたときの費用／内訳の入った

**国保・年金コーナー**  
相談窓口/町民課 ☎61-2014

国民年金の保険料は忘れずに納めましょう

国民年金の保険料は、2年を経過すると時効により納めなくても納めることができなくなりますが、早めに納めましょう。

また、毎月の保険料の納め忘れをなくすには、口座振替が便利です。手続きは金融機関または、三条社会保険事務所(☎0256-3212821)で行ってください。

一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなる可能性があります。  
国民年金の保険料は、2年を経過すると時効により納めなくても納めることができなくなりますが、早めに納めましょう。

■「精神保健相談会」開催 お気軽にご相談を  
県三条健康福祉環境事務所では、次のとおり専門医による「精神保健相談会(予約制)」を開催します。  
1月27日(木) 午後2時～4時、2月17日(木) 午後1時30分～3時30分  
☎県三条健康福祉環境事務所(三条市) 無料 ☎県三条健康福祉環境事務所地域保健課(☎0256-13612363)

■県立新潟女子短大「平成17年度特別受講生」を募集  
県立新潟女子短大では、次のとおり「平成17年度特別受講生」を募集します。  
4月1日現在で満18歳以上の方  
●雑費として1科目につき1,000円 募集科目 53科目  
2月1日(火)～14日(月)の間に問い合わせ先へ申込 ☎県立新潟女子短大(☎025-1270-11302)

建設工事など 入札結果

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日
中興野	枝3054-2号線下水道工事	278万円	(有)室橋組	17.2.7
中興野	枝3049号線外下水道工事	698	(株)丸月組	17.2.28
中之島	中之島地区耕地災害復旧工事第1工区	3,481	(有)室橋組	17.3.31
中之島	中之島地区耕地災害復旧工事第2工区	5,775	(株)松井組	17.3.31
大沼田	大沼排水機場災害復旧工事	882	日東河川工業(株)	17.3.20
中条北	中条第3号揚水機場分水工災害復旧工事	1,281	昱工業(株)	17.3.20
中条北	中条第1号揚水機場災害復旧工事	242	昱工業(株)	17.3.20
中条北	中条第2号揚水機場災害復旧工事	326	昱工業(株)	17.3.20
中新条田	信条第1号揚水機場災害復旧工事	231	昱工業(株)	17.3.20
中新条田	信条第2号揚水機場災害復旧工事	242	昱工業(株)	17.3.20
大沼田	大沼揚水機場第1号分水工災害復旧工事	1,544	昱工業(株)	17.3.20
大沼田	大沼揚水機場第2号分水工災害復旧工事	1,376	昱工業(株)	17.3.20
中条北	中条第3号揚水機場災害復旧工事	1,953	昱工業(株)	17.3.20
西野	信条第3号揚水機場災害復旧工事	1,418	昱工業(株)	17.3.20
西野	西野揚水機場災害復旧工事	1,533	昱工業(株)	17.3.20
中興野	枝3059号線下水道工事	142	(株)松井組	17.2.21

身体に障害を持つ方を対象とした  
長岡市職員採用試験を実施(4月1日採用)

長岡市では、4月1日採用の身体に障害を持つ方を対象とした長岡市職員採用試験を次のとおり実施します。

◆採用職種及び採用予定人員／一般事務職員 1名程度  
◆受験資格／①自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに事務職として職務の遂行が可能なる方②身体障害者手帳の交付を受けておられる方(第1次試験日までに交付される見込みの方を含む)③昭和50年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方④学歴・性別不問⑤通常の活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる方

◆第1次試験日／2月12日(土)～13日(日)  
◆教養試験の程度(難度)／高卒程度  
◆勤務場所／原則として合併後の新長岡市(現在の長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村及び小国町)の区域内で、勤務場所により休日勤務や夜間勤務あり

◆受付期限／1月24日(月)  
◆試験案内及び申込書／長岡市市長公室人事課(長岡市役所4階)、案内所(長岡市役所1階)、ながおか市民センター、長岡市中央図書館、長岡市内の各地域図書館、中之島町役場、越路町役場、三島町役場及び小国町役場で配布。郵送請求の場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、申込及び問い合わせ先へ請求。なお、試験案内、申込書、受験票及び健康診断書は長岡市ホームページ(ホームページアドレスはhttp://www.city.nagaoka.niigata.jp。トップページ内にある「部署別の索引から」をクリックすると「人事課」に情報あり)からダウンロード可

◆その他／受験手続き及び試験の方法などは、試験案内でご確認を  
◆申込及び問い合わせ先／長岡市市長公室人事課(〒940-8501 長岡市幸町2丁目1番1号 ☎35-1122 内線2034・2035・2038)

情報コーナー

■財新潟県勤労者福祉厚生財団「平成17年度奨学生」募集中  
財新潟県勤労者福祉厚生財団では、次のとおり「平成17年度奨学生」を募集中です。  
①次のすべてに該当する方①県民の子であって、4年生大学に進学または在学②交通事故や病気で親を亡くされた③家計の都合で進学後の学資の支弁が困難 募集中員若干名 奨学金額 2万円(一人最高96万円) 返還方法 卒業または貸与の終了した翌月から8年以内(年間返還額12万円以上) 利息 無利息 1月31日(月)までに問い合わせ先へ申込 財新潟県勤労者福祉厚生財団(☎025-122813411)

■「はたちの献血」キャンペーン実施中  
新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として、広く各層への献血思想の普及や献血者が減少しがちな冬季における献血者の確保を図ることを目的に、2月28日(月)まで、全国一斉に「はたちの献血」キャンペーンを実施中です。医療に使われる血液は、人工的に作ることはできず、すべて善意の「献血」で賄われています。県内では、献血バスが各市町村を巡回しているほか、3か所の献血ルームで毎日受付を行っていますので、ぜひ献血にご協力ください。  
☎県福祉保健部医薬国保課業務係(☎025-128515511 内線2555)

# 雑損控除・災害減免などの 〔申告説明会〕開催

●問い合わせ先 三条税務署個人課税部門 0256-32-6213 ●

「7・13水害」及び「新潟県中越大地震」などの災害で住宅や家財などに被害を受けた方は、雑損控除や災害減免法に基づく軽減措置による所得税の全部または一部が確

定申告により軽減される場合があります。そこで、三条税務署では、関東信越税理士会三条支部の協力により、これらの軽減措置や住宅ローンなどを利用さ

れて住宅を修繕された方に對する住宅借入金等特別控除を受けるための「申告説明会」を表1のとおり開催します。なお、災害により被害を受けた住宅または、家財などの

資産の損失額の計算については、被害に遭ったときの時価（その資産が被害を受けた直前の価格）を基礎として計算することになっています。しかしながら、7・13水害及び新潟県中越大地震による被害を受けた方に限り、個々に損失額を計算することが困難な場合は、合理的な算定方法により計算した金額を損失額とすることができます。

説明会当日は、合理的な算定方法についても「被災した住宅、家財等の損失額の計算書（すでに町内全戸へ配布しましたチラシ）雑損控除・災害減免等の申告説明会開催のご案内」を作成しながら説明します。事前にその計算書ができるだけ記載して、説明会当日にご持参ください。また、申告説明会当日にご持参いただく書類は、表2のとおりです。

◆チラシ「雑損控除・災害減免等の申告説明会のご案内」の配布先

○三条税務署個人課税部門（三条市南新保4-9）

○町役場庁舎 1階 税務課窓口

○町ホームページ（ホームページアドレスは <http://www.town.nakanoshima.nigata.jp>）トップページの「新潟県中越大地震に関するお知らせ」及び「7・13中之島町集中豪雨災害に関する報告とお知らせ」から取得）

〔申告説明会〕日程表

日	時	会 場
1月24日(月)～26日(水)	1回目：午前9時30分～11時30分 2回目：午後1時30分～3時30分	リサーチコア (三条市須頃1-17)
1月27日(木)	3回目：午後6時～8時 (受付は各回30分前から開始)	見附市文化ホール「アルカディア」 (見附市昭和町2-1-1)
1月28日(金)		中之島町町民文化センター (中之島町大字中之島3807-3)

※ 当日、申告書を提出される予定の方は、できるだけ1回目または2回目の説明会にご来場ください。

〔申告説明会〕当日の持参品

共 通	損 失 額 の 計 算 に 必要なもの	所得金額の計算に必要なもの	所得控除の計算に必要なもの	そ の 他
①筆記具・計算用具（電卓など） ②被（り）災証明書など被害の内訳や状況などが記載されているもの（例：床上浸水50cm、全壊、半壊など） ③被災した住宅・家財等の損失額の計算書 ④印鑑	①被災した資産の取り壊し費用や除去費用を支出した場合は、その領収書など ②被災により受け取った保険金、損害賠償金などの金額の分かるもの	①平成16年分の給与・年金の源泉徴収票（お手元に届いている場合） ②事業などの収支内訳書（計算ができていない場合） ③その他、所得金額が分かる書類	①生命保険料控除・損害保険料控除証明書、医療費の領収書 ②住宅借入金等特別控除関係書類 ※所得控除を受けるには、それぞれ必要な書類がありますので、ご不明な点は事前に三条税務署へお問い合わせを	所得税が還付となる方は、還付金振込先の口座番号

※1 上記の書類がそろわない方は、説明だけをお聞きください。  
※2 当日は申告書を作成し、提出することができます。

## 1月10日は「110番の日」

●問い合わせ先 見附警察署（☎63-0110）●

事件、事故など緊急の対応を必要とする場合は、「110番通報」の迅速なご利用をお願いします。  
■110番通報のポイント  
①どんな事件があったか／交通事故、泥棒、ケンカなど  
②その事件はいつ、どこであったか／発生日時、場所の目標、住所など  
③事件や事故の内容／ケガ人や事件・事故で現在どうなっているかなど

④犯人は／犯人は現場にいるか、逃走したか。逃走したのであれば、逃走方向、人相、服装、人数、逃走手段（自動車、自転車、バイク、徒歩など）  
⑤あなたの住所、氏名、連絡先  
これらは、事件や事故が発生したとき、被害者の救助や犯人の早期検挙のための手配連絡を速く、確実にするためにお尋ねするものです。必要性をご理解いた

だき、積極的に質問にお答えいただきますよう、ご協力をお願いします。

県警察では、緊急時にご利用いただく110番のほか、県民のみなさんの心配事などの警察相談を、次の電話番号でお受けしています。そして、問題解決のアドバイスなどに努めていますので、お気軽にご利用ください。  
○警察相談電話／プッシュ式専用番号（☎#9110）、ダイヤル式電話番号（☎025-28319110）

人口と世帯数 12月末日現在の「住民基本台帳」より（前月比）

総人口 12,756人（-3） 男 6,233人（±0） 女 6,523人（-3）

世帯数 3,117世帯（+1）

編集後記

新年明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。▶昨年の中之島町は、7・13水害や新潟県中越大地震に見舞われました。これらの災害の復興に向け、年末に中之島保育所の復旧工事が完了し、年明けには子どもたちの元気な姿が真新しい遊戯室などに戻ってきました。さらに、町の重要な道路である町道中西・中条線の通行止めも解除され、水害前の中之島町の姿に戻りつつあります。また、4月1日には、長岡地域6市町村との合併が控えています。中之島町は明治34年に8か村が合併して以来、100年以上市町村合併を経験しませんでした。平成17年は中之島町にとって、大きな1年となりそうです。



# 暮らしのカレンダー

1月・2月

記号の説明 ㊦とき ㊧ところ ㊨対象者 ㊩詳しい情報が載っているページ ㊪休日在宅当番医・休日急患病院

月日	行事など
13日(木)	4か月児健診㊦午後1時30分～㊧町農村環境改善センター㊨平成16年8月・9月生まれ㊩1月号11ページ
14日(金)	
15日(土)	資源ごみの引き取り㊦午前7時30分～㊧資源ごみ保管所(中之島交番裏)㊩1月号16ページ
16日(日)	㊪内科医：霜鳥医院(☎62-0579) ㊪外科医：寺師医院(☎62-0137) ㊪急患病院：長岡赤十字病院(☎28-3600)
17日(月)	町図書館休館日
18日(火)	
19日(水)	
20日(木)	
21日(金)	育児サークル㊦午前9時30分～㊧町農村環境改善センター㊨保育所入所前の乳幼児とその保護者㊩1月号11ページ
22日(土)	
23日(日)	㊪内科医：関谷医院(☎61-0205) ㊪外科医：わたなべ皮膚科(☎62-7750) ㊪急患病院：長岡中央総合病院(☎35-3700)
24日(月)	町図書館休館日
25日(火)	冬期健康相談会㊦午前9時30分～㊧宮村ふれあいセンター㊨中条東、中条宮村㊩1月号11ページ
26日(水)	冬期健康相談会㊦午前9時30分～㊧稲島公会堂㊨稲島㊩1月号11ページ
27日(木)	冬期健康相談会㊦午前9時30分～㊧中野西ふれあいセンター㊨中野西㊩1月号11ページ 3歳児健診㊦午後1時～㊧町農村環境改善センター㊨平成13年10月・11月生まれ㊩1月号11ページ
28日(金)	冬期健康相談会㊦午前9時30分～㊧西野集落開発センター㊨西野㊩1月号11ページ 健康アップ講座㊦午後1時30分～㊧町農村環境改善センター㊩1月号10ページ
29日(土)	資源ごみの引き取り㊦午前7時30分～㊧資源ごみ保管所(中之島交番裏)㊩1月号16ページ
30日(日)	㊪内科医：石川医院(☎66-2140) ㊪外科医：石澤医院(☎62-2500) ㊪急患病院：立川総合病院(☎33-3111)
31日(月)	冬期健康相談会㊦午前9時30分～㊧上野ふれあいセンター㊨中条第一・第二、中条中㊩1月号11ページ 町図書館休館日
2月 1日(火)	冬期健康相談会㊦午前9時30分～㊧赤小沼ふれあいセンター㊨赤小沼㊩1月号11ページ

見やすい所に掲示してご利用ください

# 暮らしのカレンダー

2月

記号の説明 ㊦とき ㊧ところ ㊨対象者 ㊩詳しい情報が載っているページ ㊪休日在宅当番医・休日急患病院

月日	行事など
2日(水)	健康アップ講座㊦午前9時～㊧町農村環境改善センター㊩1月号10ページ 冬期健康相談会㊦午前9時30分～㊧風会館㊨猫興野㊩1月号11ページ
3日(木)	冬期健康相談会㊦午前9時30分～㊧品之木ふれあいセンター㊨品之木㊩1月号11ページ
4日(金)	冬期健康相談会㊦午前9時30分～㊧灰島新田ふれあいセンター㊨五百刈、灰島新田㊩1月号11ページ 育児サークル㊦午前9時30分～㊧町農村環境改善センター㊨保育所入所前の乳幼児とその保護者㊩1月号11ページ
5日(土)	
6日(日)	㊪内科医：見附市立病院(☎62-2800) ㊪外科医：見附市立病院(☎62-2800) ㊪急患病院：長岡赤十字病院(☎28-3600)
7日(月)	冬期健康相談会㊦午前9時30分～㊧中条新田第二集落開発センター㊨中条新田第二㊩1月号11ページ 町図書館休館日
8日(火)	育児相談会㊦午前9時～㊧町農村環境改善センター㊨平成16年5月・6月生まれ㊩1月号11ページ 乳幼児集団予防接種(ツベルクリン反応検査)㊦午後1時50分～㊧町農村環境改善センター㊨平成16年8月～10月生まれ及び4歳までの未接種の幼児㊩平成16年3月号11ページ
9日(水)	
10日(木)	乳幼児集団予防接種(BCG)㊦午後1時50分～㊧町農村環境改善センター㊨平成16年8月～10月生まれ及び4歳までのツベルクリン反応検査が陰性の幼児㊩平成16年3月号11ページ
11日(金)	㊪内科医：はしもと小児科(☎61-2400) ㊪外科医：貝瀬皮膚科(☎66-8100) ㊪急患病院：長岡中央総合病院(☎35-3700)
12日(土)	資源ごみの引き取り㊦午前7時30分～㊧資源ごみ保管所(中之島交番裏)㊩1月号16ページ
13日(日)	㊪内科医：林俊吉クリニック(☎66-3000) ㊪外科医：見附南医院(☎63-4477) ㊪急患病院：立川総合病院(☎33-3111)
14日(月)	町図書館休館日
15日(火)	
16日(水)	健康アップ講座㊦午前9時～㊧町農村環境改善センター㊩1月号10ページ
17日(木)	
18日(金)	育児サークル㊦午前9時30分～㊧町農村環境改善センター㊨保育所入所前の乳幼児とその保護者㊩1月号11ページ
19日(土)	
20日(日)	㊪内科医：村上医院(☎63-4600) ㊪外科医：金井医院(☎62-0116) ㊪急患病院：長岡赤十字病院(☎28-3600)
21日(月)	町図書館休館日

見やすい所に掲示してご利用ください